

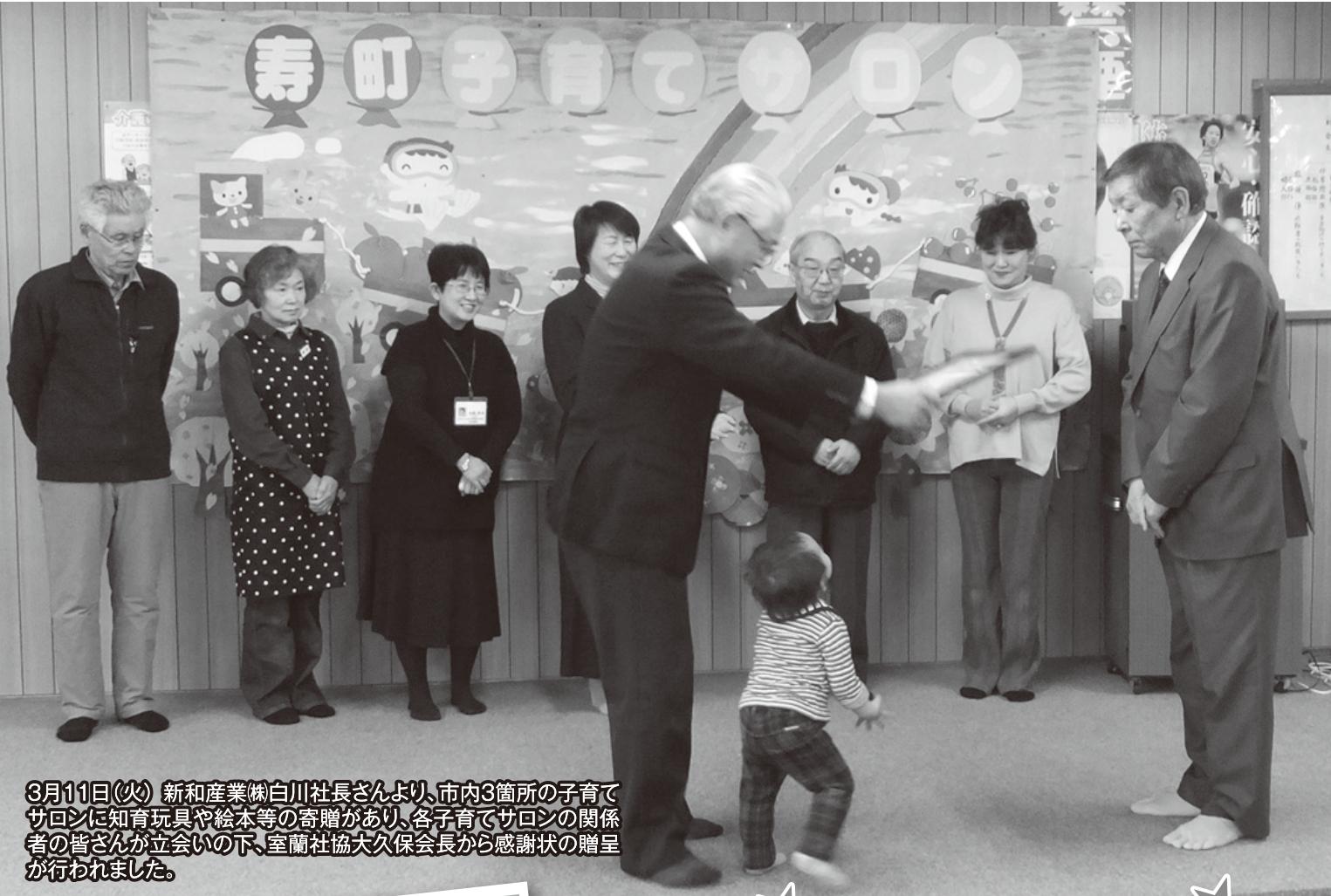
福社だよい

むろらん社協



[発行・編集] 社会福祉法人 室蘭市社会福祉協議会
室蘭市本町2丁目2番11号 TEL22-1858 FAX22-1860

HP <http://www.muroranshakyo.jp>
Mail info@muroranshakyo.jp



3月11日(火) 新和産業(株)白川社長さんより、市内3箇所の子育てサロンに知育玩具や絵本等の寄贈があり、各子育てサロンの関係者の皆さん立会いの下、室蘭社協大久保会長から感謝状の贈呈が行われました。



今年7月14日から 室蘭社協の住所が変わります

(東町2丁目3番3号 現在の鳩山会館)

1階に社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会、特定非営利法人室蘭母子福祉会、母子家庭等就業・自立支援センター、2階に室蘭地区更生保護事務センターが入居します。

また、10月から成年後見支援センターを開設する予定です。

No. 141
CONTENTS

平成26年5月発行

感謝状授与&
住所変更のお知らせ

- 1 ▶ 表紙 ページ
- 2 ▶ 予算のあらまし ページ
- 3 ▶ 各種サービスの お知らせその1 ページ
- 4 ▶ 各種サービスの お知らせその2 ページ

※「区分」欄の項目は、会計科目によることなく表しています。

単位：千円

収 入		支 出		
区 分	予算額	区 分	予算額	内 訳
町内会などからの社協会費	3,550	社協独自の福祉サービス	7,458	ふれあい昼食会、たすけあい活動、サロン事業、火災見舞金、見守り携帯機器貸与、貸出用車椅子の維持、ねたきり高齢者等の紙オムツ支給、障害者ふれあいまつり、交通遺児援護金など
寄付金	1,750	市の補助・委託を受けての事業	4,369	聴覚障害者等FAX購入助成、自動消火器・火災警報器設置助成、布団乾燥サービス、見守り訪問サービス、ふれあい市民農園運営、介護支援ボランティア事業、成年後見支援センター事業
市・道社協からの受託金	25,303	ボランティア活動事業	3,553	ボランティア講座、ボランティア団体活動運営費、雪かきレンジャー、災害ボランティア、ボランティアだよりの発行など
貸付金償還金収入	5,000	貸付金	5,000	生活保護世帯へのつなぎ生活資金貸付
共同募金委員会からの助成金	5,620	心配ごと相談	2,327	生活支援事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業
市・道社協からの補助金	38,606	人件費	52,742	正職員6人 嘱託職員7人
老人クラブなどからの事務負担金	1,554	調査広報費	3,192	権利擁護研修会・「福祉だより」発行・社会福祉大会開催など
預金利息	33	社協・他団体事務経費	8,615	事務所維持、車両維持、事務用資機材、その他社協一般事務費、共同募金委員会・日本赤十字・老人クラブ・民生委員児童委員協議会等を含む事務経費
会計間等のやりくり	26,229	会計間等のやりくり	26,229	
		固定資産取得費	520	パソコン更新
積立預金取崩	10,085	積立金	3,725	退職積立、福祉基金積立など
合 計	117,730	合 計	117,730	

355ボランティアセンターです!

ボランティア
センター
(ボラセン)
って、どんな所?

ボランティアをしたい人、してほしい人を結びつけ、活動のサポートをします。研修会の開催、ボランティアの情報発信をしています。※社会福祉協議会内にあります。

ホームページはこちら!

室蘭社協 検索
(社会福祉協議会サイト内)

- ・ボラセン登録団体一覧
- ・ボランティアだよりの閲覧
- そのほか、ボランティアに関するご

電話 0143-22-1858

実体験を通して、ボランティアへの理解を深めるため、様々な講座を企画しています!



お気軽にどうぞ!
相談はこちら!
ボランティア
コーディネーターの
工藤まで!



各種サービスのお知らせ

「たすけあいチーム」の推進と充実

「たすけあいチーム」対象者に、その地域の状況に合わせて、“青い旗”や“部屋の点灯や消灯”など「たすけあいチーム」の活動可能な範囲で地域見守り活動の充実を図ります。

「たすけあいチーム」対象者に誕生日や季節の挨拶ハガキを送り、地域とのつながりを実感してもらい、高齢者が気軽に生活相談などを行える環境を整えていきます。

雪かき応援

高齢者の雪かきを応援するため、ボランティアのコーディネートを行います。地域ネットワークを広げて対象地区を市内全域とします。

雪かきを通して「人の役に立つことができた」という体験を得て、「ボランティアの心」を養うことを目的に、今年は小学生から、中学生・高校生までに範囲を広げ、雪かきで感じたことや学んだこと及び役立ったことなどを感想文に書き、雪かきの写真を添えて投稿する『雪かきレンジャー作文コンテスト』を実施します。

紙おむつ、清拭布の無料支給

在宅で介護認定が要介護4・5の方を対象に尿とりパッドまたは、平おむつを支給します。

(室蘭市の家庭介護用品支給事業の利用者を除く。)

□尿とりパッド等 1人・月30枚程度

清拭布は介護認定不問で福祉施設等にも支給します。

□清拭布1人・月300枚程度

生活支援事業

低所得世帯でありながら更に収入の減少や失業等により、緊急かつ一時的に生活維持が困難となった場合には、他の公的制度に移行できるよう生活物資提供等の生活支援を実施します。

交通遺児へ 援護金の贈呈

交通事故により死亡した生計中心者が扶養していた満18歳未満の遺児に援護金を贈呈します。



子どもや高齢者に限らず、地域住民が交流できる場として開催している地域サロンへの支援を実施します。

サロン活動に有効な備品貸出を開始します。

見守りセンサー付 携帯電話機を活用した 高齢者等の見守り事業

平成23年度に貸与を開始した「見守りセンサー付携帯電話」が貸与期間の終了に伴い、利用者・家族への使用状況アンケートを実施し、その結果に基づき、見守り携帯の貸与事業を継続します。

災害ボランティアに向けた取り組み

災害ボランティアに関する研修会等を実施します。
災害発生時の避難所運営訓練を関係機関・団体と協力して実施します。

心配ごと相談所の運営

悩みごとや心配ごと或いは日常生活における年金の管理や公共料金の支払いなど権利擁護に対する相談などを専門の相談員が行います。



介護支援ボランティア事業

室蘭市民で要介護・要支援を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、介護保険施設等で傾聴や趣味の指導などボランティアとして活動する時間にポイントを付与します。

そのポイント数に応じた現金を支給することで、介護予防を図り高齢者がより健康で生きがいのある暮らしを送ることを目的に実施します。

1日1時間1ポイント(100円)、1日上限2ポイント
年間上限50ポイント(5,000円)



聴覚障がい者等 ファックス購入助成事業の実施

室蘭市民が聴覚障害及び音声・言語機能障害等級で4級以上の身体障がい者手帳を所有している学齢児以上との者が、在宅する世帯を対象にファックス購入費の一部助成を実施します。

布団乾燥サービス事業の実施

室蘭市民がねたきり状態であって、要介護4以上の介護認定を受けている65歳以上の高齢者、体幹機能障害・下肢機能障害が2級以上の者を対象に、身体障がい者手帳を所有して在宅する者に布団の洗濯や乾燥サービスを実施します。

訪問サービス事業の実施

室蘭市民で、民生委員が安否の確認が必要と判断するおおむね65歳以上の人一人暮らし高齢者等（親族及び近隣住民との交流があり、安否の確認が可能な者は対象外とする。）を対象に乳酸菌飲料1本を毎日（日曜日及び1月1日から1月3日を除く。）対象者宅へ届け、安否の確認を実施します。

成年後見支援センター事業

判断能力が十分でない方のために成年後見制度の利用支援や周知・啓発等を行う成年後見支援センター事業を室蘭市からの委託を受けて開始します。

また、研修会などにより市民後見人の養成等を行います。

自動消火器・火災警報設置 助成事業の実施

室蘭市民で要介護4以上の介護認定を受けている65歳以上のねたきり高齢者、体幹機能障害・下肢機能障害・視覚障害は1級、聴覚障害は2級の身体障がい者手帳を所有している者（児）。

又は、室蘭市民で要介護1以上の介護認定を受けている65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、火災発生時の避難が著しく困難な者が現に在住する世帯を対象に居間用、台所用等の自動消火器や火災警報器購入、設置工事費助成と自動消火器（自動消火装置）点検助成を実施します。

ふれあい市民農園の管理運営

室蘭市民の高齢者が野菜や花づくりを通して、家族や多くの人たちとふれあう中で収穫の喜びと健康増進・生きがいを高めるため農園区画（10m×10m）の貸付・管理を実施します。

日常生活自立支援事業

高齢や障がいにより生活費等の管理が一人では困難な方などの公共料金の支払いや預貯金からの生活費の払い戻しなどの支援をする「日常生活自立支援事業」を北海道社会福祉協議会から受託し実施します。

福祉資金貸付事業

一時的に困窮する市民に無利子で貸付（通常上限3万円）を行います。
(連帯保証人など貸付条件有り)

